

## 神奈川県に「公契約条例」の制定を働きかける意見書の

## 提出を求める陳情書

## 【陳情の趣旨】

1. 逗子市議会において、神奈川県に対し「公契約条例」の制定を働きかける意見書を提出して下さい。

## 【陳情の理由】

日頃より逗子市政と市民生活の向上に向けてのご尽力に敬意を表します。

私たちは、県内の建設現場で働く従事者2万8千人で組織し、建設産業の健全な発展、現場で働く労働者の雇用と生活安定、後継者を育てていくための活動をしている建設労働組合です。

今日の建設現場で働く建設労働者の賃金・単価の状況は、元請け企業による価格競争(ダンピング)を起因とする指値発注により、下請業者の経営が圧迫され、末端で働く仲間達が生計を立てられなくなっています。「賃金の安さが競争条件」となっている異常を正さなければ、低価格入札による負の連鎖を断ち切ることはできません。

神奈川県は、「公契約に関する協議会」を設置し、全5回の会合を通じて条例制定の可否を含む一定の方向性を示す意向です。もし公契約条例が制定されれば都道府県で初となり、「地域経済の健全な発展を基礎とした市民福祉の増進」との崇高な目標が全国の地方自治体に波及する起爆剤となることは間違いありません。

ご承知の通り、既に県内自治体においても、川崎市・相模原市・厚木市で公契約条例が制定されました。神奈川県における公契約条例の制定は、今や多くの県民の切実な要求となっています。この様な状況下で、逗子市においても神奈川県に対し、公契約条例の制定を強く求めて頂けるよう貴議会に陳情いたします。

平成25年8月12日

住 所 逗子市小坪1丁目1270番3号  
神奈川土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部  
代表者 山田 吉宥   
(TEL 0467-61-3888)

逗子市議会議長 塔本 正子 殿

